

全国の特徴のある 特別支援教育コーディネーター養成研修

平成15年度から始まった「特別支援教育推進体制モデル事業」より、全国で特別支援教育コーディネーターの指名や養成研修が始まりました。最初は概論を主としたカリキュラムが中心でしたが、特別支援教育コーディネーターの実践的な能力を養成する目的から、様々な演習が取り入れられるようになってきました。この項では、全国の養成研修の中から演習に特化したものを紹介します。

地域大相談会による相談支援実習：大阪府

1. はじめに

大阪府の特別支援教育コーディネーター養成研修は、平成15年度より「盲・聾・養護学校地域支援コーディネーター実践研修」をスタートさせ、大阪市を除く、府内の盲・聾・養護学校から各校1名（計28名）を対象に、地域のセンター的機能を発揮するためのコーディネーター養成に取り組んできました。また、平成16年度より「小・中学校特別支援教育コーディネーター実践研修」を始め、各市町村教育委員会から2～3名（100名程度）の推薦者を対象として、各校や市町村における特別支援教育推進のキーパーソンとなるリーディングスタッフの養成に取り組んでいます。さらに、平成17年度より「高等学校における特別支援教育推進研修」を実施し、高等学校における特別支援教育推進の中心となる教員の養成を図っています。こうした一連のコーディネーター養成の研修内容については、実践にすぐに役立つ内容の工夫として、実践型演習、相談支援実習、研究協議等を多く取り入れています。

大阪府のコーディネーター養成研修で工夫している特徴的な内容の一つとして、盲・聾・養護学校地域支援コーディネーター実践研修で取り組んでいる、地域の幼稚園・小・中学校等の教職員を対象として実際に相談支援を行う「相談支援実習（地域大相談会）」の取組について紹介します。

2. 「相談支援実習（地域大相談会）」について

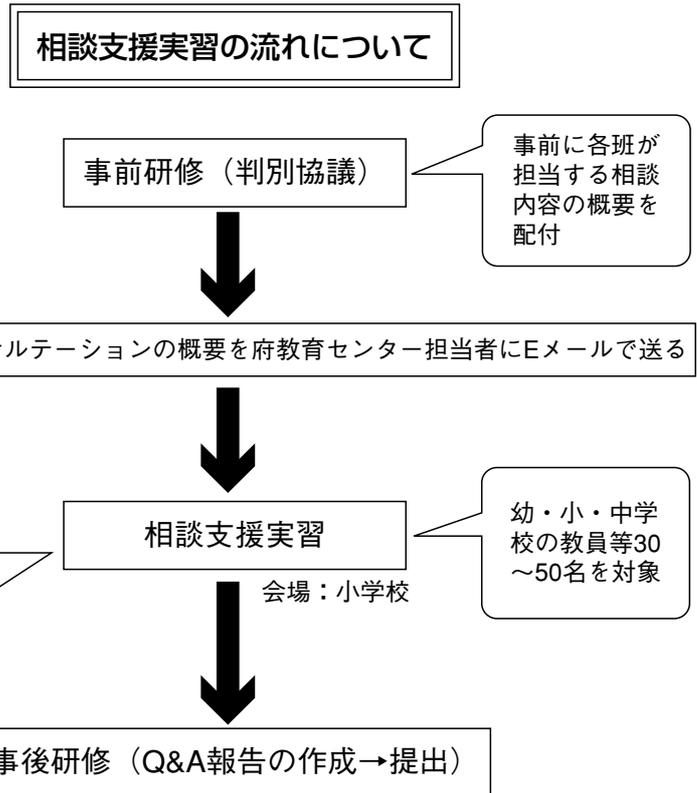
(1) 盲・聾・養護学校地域支援コーディネーター実践研修における「相談支援実習」について

本相談支援実習は、盲・聾・養護学校のコーディネーターに求められる地域のセンター的役割の一つである幼稚園、小・中学校への支援を想定し、実際に相談支援を行う実習を通して、コーディネーターに必要な技能と知識の習得に資することを目的としています。

①事前研修

本相談支援実習は、市の教育委員会と連携して行われ、「事前準備研修→当日の相談支援実習→事後報告研修」の流れで行っています。まず、相談支援実習の1ヶ月前に、連携している当該市内の幼稚園、保育所、小・中学校等の教職員から、支援を必要とする児童生徒に関する「教育相談シート」があげられ、市教育委員会が集約して、大阪府教育センターの担当者に届けられます。その後「教育相談シート」は、8～9班に編成された研修受講者（1つの班

が3～4名のグループ）に分配され、「事前準備研修」がはじまります。相談事例については、1つの班で4事例程度担当することになります。班で分担して必要な情報や文献を収集し、自主的なグループ協議を重ね、その結果をまとめたコンサルテーションの概要を、府教育センター担当者がスーパバイズし、相談支援の準備を行います。



②当日の相談支援実習研修（地域大相談会）

相談支援実習当日は、当該市内の一つの小学校を会場として、午前中は、全受講者が通常学級と養護学級（特殊学級）の授業を参観します。午後は、教育相談シートをあげた各幼稚園、保育所、小・中学校の教職員が会場校に集まり、それぞれの相談を担当する班に分かれて、約2時間の大相談会（相談支援実習）を行います。受講者は、事前の教育相談シートにより得ていた情報と、新たに聴く内容を考え合わせて、役割を分担しながら（進行、記録、相談に応える役等）、「チームによる相談支援活動」を進めていきます。相談支援実習の終了後は、各班の受講者で、それぞれの相談支援を振り返り、反省や課題の整理を行います。



【相談支援実習の様子】

③事後研修

事後報告研修として、相談支援実習のまとめをQ & A形式で、資料も加えた報告集を作成し、府教育センター担当者に提出します。その報告集は、市教育委員会を通じて各相談者にもフィードバックされます。



【相談支援実習の様子】

3. 今後の課題

以上のように、盲・聾・養護学校の地域支援コーディネーター研修では、計2回相談支援実習を行い、実際に教育相談を担当することを通して、一連の相談支援に関するスキルアップを図っています。

相談支援を担当した本研修の受講者からは、「相談支援実習を体験し、自らの専門性について改めて振り返る機会になった」、「コンサルテーションのための事前準備の重要性を認識した」、「チームアプローチの在り方について勉強になった」、「児童生徒の教育的ニーズを具体的な支援や資源に結びつけることの重要性が理解できた」等の感想が寄せられています。

また、相談者の立場である幼稚園、小・中学校等の教職員からは、「具体的な支援方法や配慮等のアドバイスをいただき、参考になった」、「盲・聾・養護学校の先生と交流でき、身近に感じる事ができてよかった」等の好感的な感想が多く、また、「このような相談形式の研修を定期的に設定してほしい」等の要望も多く出されています。そのため、市教育委員会からの要請により、この「大相談会」の形式を、毎年定期的に市教育委員会と近隣の盲・聾・養護学校が連携して、開催しているところも多くなってきています。

今後、盲・聾・養護学校が地域支援のセンター的役割を担うことを考えると、このような「演習・実習型」の研修会を、小・中学校のコーディネーターと連携して、計画していくことが課題であると考えられます。

コラム：高等学校における特別支援教育推進研修

大阪府では、高等学校において特別支援教育推進の中心となる教員の育成と専門向上に資することを目的に、平成17年度より、「高等学校における特別支援教育推進研修」を実施しています。受講者は、学習面、行動面、対人関係面等への支援が必要な生徒を現在担当している、又は、今後担当する可能性がある教員39名で、養護教諭の受講が多いことが特徴です。

(1)研修ニーズの把握について

研修開始時に、高等学校で特別支援教育を推進していくための課題についてアンケート調査を行いました。その結果、特に重要な課題としてあげられた項目は次の通りでした。

- ①卒業後の進路（就労等）に関する事
 - ②対人関係、コミュニケーションの指導・支援に関する事
 - ③保護者との連携に関する事
 - ④校内委員会の構成・運営に関する事（校内支援体制づくり）
 - ⑤担任、教科担当者への支援、学級経営への助言に関する事
 - ⑥障害についての教職員間の共通理解に関する事
 - ⑦関係機関（養護学校、医療・福祉関係機関等）との連携に関する事
 - ⑧個別の指導計画の作成に関する事
- 等

(2)研修内容について

研修は、計8回を設定しています。演習や研究協議を多く設定し、受講者間の意見・情報交換が充実できるように工夫しています。研修内容の概要は次の通りです。

<講義>

- ①特別支援教育と障害のある生徒の理解と支援について
- ②LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と支援について
- ③高等学校における教育相談について

<演習・研究協議>

- ①相談支援体制の構築とチームによる支援の在り方
- ②校内委員会における事例研究の進め方
- ③個別の指導計画の作成と活用
- ④進路指導と関係期間との連携について

<見学等>

- ①知的障害のある生徒の高等学校受入れに係る調査研究校の見学
- ②養護学校の見学・授業参観

(3)研修効果について

研修の効果としては、特別支援教育の在り方（校内支援体制づくり、盲・聾・養護学校等との連携等）と特別な支援を必要とする生徒の理解と支援についての基礎的な理解が深まり、受講者から支援体制に関する質問や相談事例が多くなってきたこと、また、受講者間の情報交換が活発に行われ、学校間のネットワークが広がってきていること等があげられます。

地域特別支援教育推進者研修：栃木県

1. 栃木県の特別支援教育コーディネーターと巡回相談員の養成

本県では、平成16年度から平成18年度の3年間の計画で各小・中学校の校長に指名された特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行っています。県内には600校近くの小・中学校があり、中核市である宇都宮市を除いた小・中学校の特別支援教育コーディネーター（以下 コーディネーター）を養成するものです。また、盲・聾・養護学校は、地域の特別支援教育のセンター的機能が期待されていますので、小・中学校等の支援を行う教員も本研修の対象になっています。1年間の受講者は合計180名程度になります。

県内小・中学校の校内委員会設置率は83%（平成16年度）であり、総合的な校内支援体制は整いつつあります。今後、各市町村教育委員会等には小・中学校等を巡回し指導内容や方法に関する助言等を行う巡回相談班の編成が望まれます。そのためには、特別支援教育の専門性をもって小・中学校等を側面から支援する巡回相談員の養成が必要になります。そこで、各市町村委員会に3名の巡回相談員を養成するために、平成17年度から3年計画で地域特別支援教育推進者研修を行っています。本研修を受講する小・中学校の教員は、所属校の特別な教育的支援を必要とする児童生徒を事例とし、コーディネーターとの連携・協力や児童生徒と担任の支援の在り方を1年かけて研修します。また、巡回相談員には、特別支援教育にかかわる専門性が必要であると同時に、巡回相談班での事例検討会や学校とのケース会議等での進行役はもとより意見調整や話し合いの方向性の修正等が求められます。この研修の企画にあたっては、国立特殊教育総合研究所の「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」を参考にしました。

特別支援教育コーディネーター研修の内容

実施月	研修内容
第1日 (6月)	講話「小・中学校の特別支援教育体制の整備」 講話「コーディネーターの役割と校内委員会の運営（小学校）」 講話「高機能自閉症等のある子どもの理解と支援」
第2日 (6月)	講話「チェックシートと実態把握票の活用について」 講話「コーディネーターの役割と校内委員会の運営（中学校）」 講話「LDある子どもの理解と支援」
第3日 (7月)	シンポジウム「地域リソース（医療・保健・福祉・教育委員会等）との連携・協力」 講話「ADHDのある子どもの理解と支援」
第4日 (8月)	講話「認知特性に応じた教科指導」 講話「行動のコントロール」「対人的な行動（かかわり）のコントロール」
第5日 (9月)	講話「心理検査の理解と活用」 講話・演習「個別の指導計画作成」
第6日 (11月)	講話「学校と保護者の連携・協力」 講話「学校におけるコーディネーションとチーム援助」

地域特別支援教育推進者研修の内容

実施月	研修内容
第1日 (6月)	演習「組織・チームでの問題解決の進め方」 (ファシリテーション演習)
第2日 (8月)	演習「アセスメント情報、校内・校外のリソースによる通常の学級における個別の指導計画の作成」
第3日 (10月)	研究協議 「校内・校外リソースとの連携によるチーム支援の実際」 「通常の学級における学習・行動・対人関係支援の実際」 「学級経営の実際」 「保護者との連携・協力の実際」
第4日 (12月)	研究協議「実践した個別の指導計画の評価と改善」 演習「演習事例による個別の指導計画の作成」
第5日 (2月)	講話 「学校と保護者の連携・協力」 研究協議「学校と保護者との連携・協力」 研究協議「地域特別支援教育推進者の課題」 講話 「地域特別支援教育推進者の役割」

2. ファシリテーション演習

地域特別支援教育推進者研修の第1日目に、演習「組織・チームでの問題解決の進め方」を位置づけ、ファシリテーション演習をしました。第2日目以降の研修で、受講者がファシリテーターの役割を繰り返し実践しながらその技量を高めることをねらいとしています。研修内容は、本マニュアルの資料編にあります「NISE作成の演習問題」を参考にしました。

研修後の受講者の感想では、「ファシリテーションのスキルはコーディネーター、まとめ役には必要があると思う。」「ファシリテーションの技法は、本当に役に立つと思いました。」「話し合いのプロセスを大切にすると進め方が勉強になった。」「時間配分や研修の前提となる知識を持つ必要がある。」などがありました。日頃、学校では会議や事例検討会が持たれ、効率的な問題解決に向けての話し合いができるように留意していますが、今回演習したファシリテーションの技法が有効であると感じた受講者が多数いました。それは、ファシリテーション演習を通して、受講者が会議等の進行役や参加者として今までの話し合いを振り返ることができ、話し合いのプロセスや合意形成、時間管理等を意識して会議等を進める必要性を理解または再認識したからだと思います。

4ヶ月後の研修でアンケートをとり、会議や事例研究、研修等でのファシリテーション演習の活用の様子を聞きました。「みんなの意見に耳を傾ける、たくさんの意見から一つの結論に導くプロセスで会議を進行した。」「ファシリテーション演習の内容を意識して会議に参加している。」「始めに、会議の目的を共通理解してから話し合いに入ったので、ずれが少なかった。」「様々な意見が飛び交う中で合意形成という到達点を意識しながら参加できた。」などの意見をいただきました。7割近くの受講者は、ファシリテーション演習を生かして事例検討会の進行役をしたり、それを意識して会議等に参加したりしているようです。

第2、3日目の本研修では「通常の学級における個別の指導計画の作成」の演習、「通常の学級における行動・対人関係の支援の実際」や「校内・校外機関と連携したチーム支援の実際」等の研究協議をしてきました。受講者はファシリテーター役を繰り返す中で、設定された時間内でスケジュール化（資料発表、成果と課題の意見交換と整理、課題解決策の合意形成）し、プロセス（共有・発散・収束・共有）を意図して話し合いを進めることに慣れてきたように思います。

受講者の多くが、話し合いを進めるための技能や合意形成を導くための手法を、学校においても主体的に取り入れていることや本研修における研究協議等への取り組みの様子から、ファシリテーション演習は大変有意義であったと思います。

ポスター発表大会：名古屋市

1. 名古屋市の特別支援教育コーディネーター養成

名古屋市では、特別支援教育が本格実施される平成19年度までに、小・中・養護学校全てに特別支援教育コーディネーターが配置できるように、養成研修を行っています。本研修は、平成16年度～平成18年度の3か年で、合計300名程度の受講を予定し、対象者を各学校1名程度の参加を原則とした小・中・養護学校の教員の希望者としています。現在はコーディネーターの仕事に関心が高い教員や実際に軽度発達障害児への支援に携わっている教員が参加しています。

2. 研修の日程と内容

名古屋市教育センターの指導主事が、国立特殊教育総合研究所主催の「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」（平成16年度，17年度）に参加し、そこで学んだノウハウや各都道府県・政令指定都市が行っているコーディネーター研修の内容を参考に研修を企画しました。今回の研修では「ポスター発表会」を導入しました。

平成17年度4月から名古屋市内の全ての小・中学校に、軽度発達障害児への支援に焦点をあてた「学習支援委員会」という校内委員会が設置されことに着目し、受講者の学校での「学習支援委員会」の進捗状況を情報交換し、各校の問題点や今後の課題について考えることにしました。

受講者に「軽度発達障害児の在籍数と実態」「学習支援委員会の構成職員・年間開催予定・話し合いの内容」「学習支援委員会の設置や開催にあたっての問題点」の3つの項目のレポート（A4・1枚）を依頼、計83枚をポスター大（A1版）にプリントアウトし、ロビーに展示しました。

研修日数・時間配分		研 修 内 容（平成17年度）	
1日目	13:00～	5分	○ 主催者あいさつ
		15分	○ ポスター発表の意義・方法の説明
		90分	○ ポスター発表会（受講者全員） ・校内支援体制の進捗状況についての情報交換
		20分	○ チームでの問題解決の解説 講師：国立特殊教育総合研究所 所員
		60分	○ 班別協議 ・課題別班に分かれての話し合い
2日目	13:00～	45分	○ 班別協議の発表
		30分	○ 実践報告1（小学校における校内支援体制の在り方）
		30分	○ 実践報告2（中学校における校内支援体制の在り方）
		40分	○ 「特別支援教育に向けての学校作り」（講義） 講師：国立特殊教育総合研究所 所員
		40分	○ 質疑応答－課題解決のために－

3. 研修の様子

一人あたりの発表責任時間を30分としました。ポスター発表の経験がなく最初は戸惑いを見せる受講者もいました。そこで、講師や実践報告者、指導主事が率先して話の中に入っていく、受講者と共に議論を行うようにしました。次第に、受講者同士も積極的に話を聞き合う様子が見られるようになりました。

ポスター発表会の後は、同じ課題をもっている受講者同士のグループ作りを行い、班別協議を行いました。「アウトプットシート」に従って、全体協議で話題にしたいことや先進校に聞きたいことを明らかにしました。

翌日には、各班のアウトプットシートを印刷して受講者全員に配布しました。小学校・中学校の先進校の取り組みについて実践報告と、講義「特別支援教育に向けての学校作り」を受けました。その後、受講者からの質問に応じながら協議を行い、受講者の抱える課題や疑問について考えました。各学校での「次の一歩」を考えていくことを課題とし、研修を終えました。



図1 演習の様子



図1 演習の様子

4. 研修の成果と今後の課題

研修後の受講者の感想では、「ポスターでの情報交換は大変役に立った。」「ポスター発表は研修への姿勢を高めることができた。」「受け身でない研修で良かった。ポスター発表のような形式の研修は勉強になった。」といった肯定的な意見・感想が多数寄せられました。しかし、一方では「ポスターの内容はプライバシーへの配慮が重要なのでは。」といった意見もありました。

研修全体の評価からは、ポスター発表会や班別協議は受講者同士の情報交換に役立ち、実践報告や講義は、学校の課題解決に役立つ内容であったと思われます。しかし、受講者の研修に対する意欲や抱える課題は様々であるため、今後は、初級・中級、あるいは課題別といったグループ編成も検討していく必要があると考えています。